

広
報

美幌

Since
1952

びほろ

美幌町役場

2021

5

No. 1201

Photo : 役場新庁舎

5月6日から開始

ダイヤルイン(直通電話)を導入します

町では、新庁舎の供用開始（5月6日(木)）に合わせて、ダイヤルイン（直通電話）を導入します。ダイヤルインの導入により、皆さんがご用件のある部署に直接電話がかけられるようになります。

【ダイヤルイン番号一覧】（市外局番 0152）

※どこにかけてよいか分からない場合などは、今までどおり代表電話（☎73-1111）におかけください。

担当部署		電話番号	業 務 内 容	
総務部	総務課	総務グループ	77-6525 77-6526	秘書・庁舎管理に関すること
		職員グループ	77-6527	町職員に関すること
	危機対策課	危機対策グループ	77-6528	防災・災害、自衛隊に関すること
	政策課	政策統計グループ	77-6529	まちの計画、統計、ふるさと寄附金に関すること
	財務課	財務グループ	77-6530	まちの予算・財政に関すること
契約財産グループ		77-6531	入札や契約、まちの財産に関すること	
町民生活部	町民活動課	町民活動グループ	77-6537	自治会活動・住民活動、交通安全に関すること
		広報相談グループ	77-6538	広報・広聴、相談業務、まちのホームページに関すること
	戸籍保険課	戸籍年金グループ	77-6532	戸籍や証明書の発行、住所変更、結婚、出生、死亡などの手続きに関すること
		医療給付グループ	77-6533	国民健康保険、後期高齢者医療制度に関すること
	税務課	課税グループ	77-6534 77-6535	町税の賦課、固定資産税に関すること
納税グループ			77-6536	町税の徴収に関すること
福祉部		社会福祉課	民生障がい福祉グループ	77-6539 77-6540
	児童支援グループ		77-6541	子育て支援、保育園及び学童に関すること
	保健福祉課	高齢介護グループ	77-6542 77-6543	高齢者福祉、介護保険などに関すること
		健康推進グループ	77-6544 77-6545	妊産婦の相談、健康診断、予防接種に関すること
		新型コロナウイルスワクチン	77-6560	新型コロナウイルスワクチンに関すること
経済部	農林政策課	農政グループ	77-6546	農畜産業に関すること
	商工観光課	耕地林務グループ	77-6547	森林、有害鳥獣、土地改良事業に関すること
建設部	環境管理課	商工労政グループ	77-6548	商工業振興、消費生活、観光事業、各種イベントに関すること
		維持管理グループ	77-6549	道路や河川、公園に関すること
	建設課	環境衛生グループ	77-6550	ごみ、墓地、犬、し尿処理などに関すること
		都市整備グループ	77-6551	都市計画に関すること
	上下水道課	公営住宅グループ	77-6552	町営、道営住宅に関すること
教育委員会	学校教育課	建築グループ	77-6553	建築に関すること
		営業グループ	77-6554	飲料水、下水道施設に関すること。個別排水処理施設の普及に関すること
	施設グループ	77-6555	公共下水道の調査、設計、施工及び普及に関すること	
出納審査室	学校教育課	総務グループ	77-6556	学校の施設、奨学金に関すること
		学校教育グループ	77-6557	就学に関すること
議会事務局	出納審査室	出納審査グループ	77-6558	まちからの入金、支払い事務に関すること
	議会事務局	議会事務局・監査委員事務局	77-6559	議会・監査に関すること

新庁舎のオープンは5月6日です

現在、新庁舎の供用開始に向け、備品の納入などの最終的な準備を進めています。

なお、5月6日の供用開始にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、記念式典等の行事は実施を差し控え、関係者にてテーブルのみを執り行うこととしておりますので、ご承知おき願います。



新庁舎内覧会のご案内

下記日程にて、新庁舎の内覧会を実施します。事前に予約が必要ですので、ご希望される方はお申込みください。

日時 ①5月29日(木) 午前9時～午前10時
②5月30日(金) 午前9時～午前10時
③5月30日(金) 午後2時～午後3時

定員 コロナ禍の状況を鑑み、定員は各20名とさせていただきますのでご理解をお願いします。

申込 5月21日(金)までに総務課総務グループ(☎77-6526)までお電話にて申込ください。

後期高齢者医療制度の見直し



保険料均等割の軽減割合が見直しされました

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割軽減
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

保険料の計算方法（令和3年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たり保険料】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得 - 最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和3年度の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	令和3年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	増減なし
168万円	7割	32,000円	3,900円増
196.5万円	5割	73,700円	増減なし
220万円	2割	115,200円	増減なし

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	令和3年度	前年度比
80万円	夫妻	7割	15,600円	増減なし
	15,600円			
168万円	夫妻	7割	32,000円	3,900円増
	15,600円			
225万円	夫妻	5割	105,000円	増減なし
	26,000円			
272万円	夫妻	2割	172,300円	増減なし
	41,600円			

※令和3年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

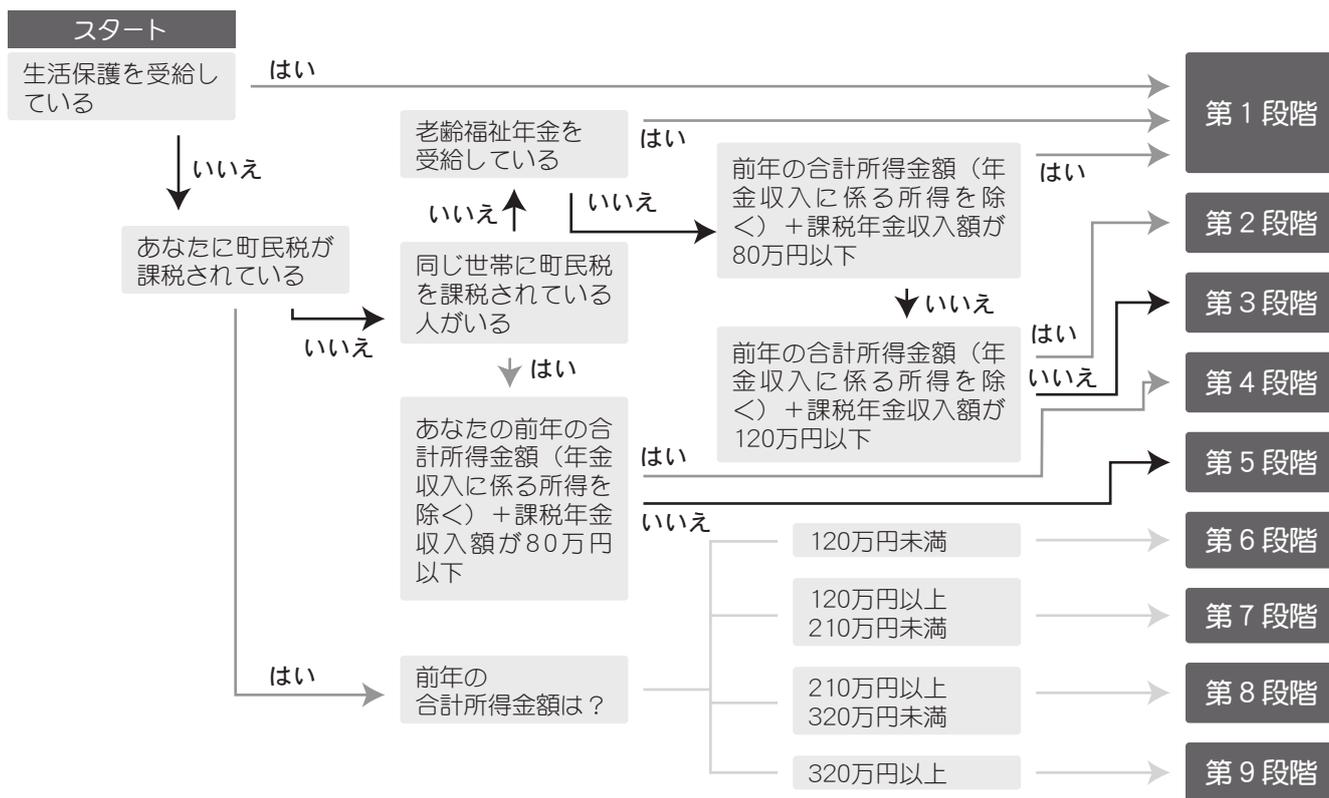
☎011-290-5601

美幌町役場

町民生活部戸籍保険課医療給付グループ

☎0152-77-6533

あなたの介護保険料を確認しましょう



●老齢福祉年金とは…

明治44年以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金。

●合計所得金額とは…

収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

●課税年金収入とは…

国民年金・厚生年金・共済年金など課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

納める方法は年金の額によって2種類に分けられます。納める方法を、個人で選択することができません。役場からの通知により決められた方法で納付していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

年金の額が 年額18万円未満の方

普通徴収

納付書や口座振替で納めます

役場から7月に送付されてくる納付書や口座振替で期日までに金融機関等を通じて保険料を納めます

本徴収 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

前年の所得を基に確定した年間保険料額を7月から3月の計9回に分けて納めます

納付書で納める方は口座振替が便利です

保険料の納付は、便利で安心な口座振替がおすすめです。

手続きは簡単で、納付書送付の際に同封する口座振替申請書（はがき）に必要事項を記入し、印鑑を押印のうえ役場へ返送するだけです。

なお、直接指定の金融機関でも手続きは可能です。

年度途中で65歳になった方（年金額18万円以上の方も含む）については、誕生日の前日の属する月の分から納めます。

たとえば…

9月1日生まれの方 → **8月分**から納めます

9月2日生まれの方 → **9月分**から納めます



65歳以上のみなさまへ

介護保険料のお知らせ

第8期（令和3～5年度）の新しい保険料が決まりましたので、お知らせします。
 介護保険料については3年ごとに見直されますが、今回の保険料上昇の主な要因は、「介護認定者増加による介護サービス量の増」、「介護報酬改定による増」、「小規模多機能居宅介護の整備」などとなっております。
 介護が必要になったときに安心して充実したサービスを利用できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象者	対象者	保険料率	所得段階
	これまで → 3年度から		
生活保護を受給している方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方及び世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入金額が80万円以下の方	17,200円 → 18,700円	基準額 ×0.3	第1段階
世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入金額が80万円を超え120万円以下の方	28,800円 → 31,200円	基準額 ×0.5	第2段階
世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入金額が120万円を超える方	40,300円 → 43,600円	基準額 ×0.7	第3段階
世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入金額が80万円以下の方	51,800円 → 56,100円	基準額 ×0.9	第4段階
世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入金額が80万円を超える方	57,600円 → 62,400円	基準額	第5段階
本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	69,100円 → 74,800円	基準額 ×1.2	第6段階
本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	74,800円 → 81,100円	基準額 ×1.3	第7段階
本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	86,400円 → 93,600円	基準額 ×1.5	第8段階
本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	97,900円 → 106,000円	基準額 ×1.7	第9段階

介護保険料の納め方

年金の額が 年額18万円以上の方

特別徴収

年金から差し引かれます。 ※老齢福祉年金などは、特別徴収の対象となりません

年6回ある年金の定期支払いの際に、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

仮徴収 4月 6月 8月

本徴収 10月 12月 2月

保険料は前年の所得にもとづいて決まりますが、前年の所得は7月以降に確定するため、前年度から継続して特別徴収の方は、4・6・8月は前年度2月と同額の保険料を納めます。

10・12・2月は前年の所得をもとに確定した年間保険料額から「仮徴収分(4・6・8月)」を差し引いた額を納めます。

注意!

年金額18万円以上でも、こんなときは納付書で納めます

- ・年度途中で65歳になった場合
- ・年度途中で年金の受給が始まった場合
- ・ほかの市町村から転入した場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合など



後列 羽生 颯 (町民活動課 町民活動G) 川又 哉聖 (町税務課課税G) 伊藤 真拓 (教学校教育課 学校教育G) 高木 陸斗 (福社会福祉課 民生障がい福祉G) 前列 林 紗南 (福保健福祉課 健康推進G) 岡 怜奈 (福保健福祉課 高齢介護G) 菊川 華 (総務課総務G) 奥山 祐子 (福社会福祉課 発達支援センターG) 山田ななみ (福社会福祉課 美幌保育園G)

4月1日付 人事異動一覧

町長部局

- 総務部
- ▼総務課
 - ▽総務G主査 竹下 護
 - ▽総務G庁舎建設・人材育成担当主査 伊藤 真拓
 - ▽総務G主査 中川 滋雄
 - (環境生活G環境衛生担当)

- ▼総務G主査 後藤 和之
- (総務G防災担当主査)
- ▼職員G 永田 こそえ
- (環境生活G医療給付担当)
- ▼職員G 石川 晴香
- (経商工観光G商工労政担当)
- ▼政策課 齊藤 浩司
- 政策課長
- (教学校給食主幹)
- ▼政策統計G 稲場 崇仁
- (総まちづくりG住民活動担当)
- ▼政策統計G 中川 由紀子
- (総務G庶務担当)
- ▼財務課 吉田 善一
- 財務課長
- (水建築主幹)
- ▼契約財産G (再任用) 川原 武志
- (水部長)
- ▼危機対策課 弓山 俊
- 危機対策課長
- (民保健福祉G民生担当主査)
- ▼危機対策G主査 土田 脩平
- (環境生活G医療給付担当)
- ▼町民生活部 後藤 秀人
- 町民生活部長
- (総政策主幹)
- ▼戸籍保険課 立花 良行
- 戸籍保険課長・選挙管理委員会事務局長(嘱託)
- 立花 良行 (選挙管理委員会事務局長・監査委員室長嘱託)
- ▼戸籍年金G主査・選挙管理委員会事務局主査(嘱託) 長尾 英孝
- (教スポーツ振興Gスポーツ振興担当主査)
- ▼医療給付G主査 大内 聡子
- (民保健福祉G介護保険担当主査)

- ▼戸籍年金G 寺田 好
- (総務G庶務担当)
- ▼戸籍年金G 相澤 大基
- (経農政G農政担当)
- ▼戸籍年金G 渡辺 琴巴
- (教学校教育G学校教育担当)
- ▼医療給付G 中村 俊介
- (総務G(道庁派遣))
- ▼税務課 菅 敏郎
- 税務課長
- (病総務主幹)
- ▼課税G 小野 巧明
- (総まちづくりG政策担当)
- ▼納税G 増田 郁絵
- (教学校教育G学校教育担当)
- ▼納税G 中川 翔太
- (民保健福祉G民生担当)
- ▼町民活動課 佐久間大樹
- 町民活動G主査
- (経商工観光G観光担当主査)
- ▼広報相談G主査 澤田 孝洋
- (総務G庶務担当主査)
- ▼町民活動G 河岸 航平
- (水建築G公営住宅担当)
- ▼広報相談G 加藤 千恵
- (環境生活G戸籍年金担当)
- ▼福祉部 河端 勲
- 福祉部長
- (総防災危機管理主幹)
- ▼社会福祉課 片平 英樹
- 社会福祉課長
- (総税務主幹)
- ▼民生障がい福祉G主査 安達 美穂
- (総まちづくりG交通安全担当主査)
- ▼民生障がい福祉G 堀江 祐二
- (総税務G課税担当)

- ▼児童支援G 田中 修
- (教社会教育G管理担当)
- ▼保健福祉課 中尾 亘
- 保健福祉課長
- (総財務主幹)
- ▼高齢介護G主査 但馬 大輔
- (総務G広報担当主査)
- ▼高齢介護G主査 早坂 トシ
- (環境生活G医療給付担当主査)
- ▼健康推進G 黒澤 正人
- (民保健福祉G障がい福祉担当)
- ▼経済部 影山 俊幸
- 商工観光課
- ▼商工観光課長 刀祢 達郎
- (教学校教育G総務担当主査)
- ▼商工観光G 森下 佳奈
- (総務G職員担当)
- ▼農林政策課 矢野 豊
- 農政G主査・農業委員会事務局主査(嘱託)
- ▼農政G主査 柏倉 秀紀
- (農事務局総務担当主査)
- ▼耕地林務G主査 伊藤 寿
- (出納審査室出納審査担当主査)
- ▼耕地林務G主査 伊藤 寿
- (民保健福祉G高齢者福祉担当主査)
- ▼水道G営業担当 加賀屋 敦
- ▼建設部 那須 清二
- 建設部長
- (民部長)
- ▼建設課 加藤 悟
- 公営住宅G
- (総税務G課税担当)

- ▼環境管理課
 - ▽環境管理課長 鶴田 雅規
 - (議会事務局議事係長)
 - ▽環境衛生G 中谷 賢司
 - (水建設G維持担当)

- ▼上下水道課
 - ▽施設G主査 古本 慎吾
 - (水建設G施設担当主査)

- ▼営業G 岡崎 祥悟
- (民保健福祉G介護保険担当)
- ▼営業G 五十嵐裕哉
- (総務G庶務担当)

- 出納審査課
 - ▽出納審査G主査 高橋美奈子
 - (総財務G統計担当主査)

美幌町教育委員会

- ▽教育部長・教育委員会図書館課長事務取扱 遠藤 明
- (教学校教育主幹)

- ▼学校教育課
 - ▽学校教育課長 多田 敏明
 - (経商工観光主幹)

- ▽総務G主査 瀬口 正幸
- (経耕地林務G事業担当主査)
- ▽学校教育G 田口 雄大
- (総務G納税担当)

- ▼学校給食課
 - ▽学校給食課長 佐々木鑑仁
 - (農事務局局長)

- ▼社会教育課
 - ▽社会教育G 花田 順裕
 - (教博物館G管理担当)

- ▼スポーツ振興課
 - ▽スポーツ振興G主査 鶴沼 順
 - (総まちづくりG住民活動担当)

- (主査)
- ▽スポーツ振興G(再任用) 中沢 浩喜
- (経耕地林務主幹)
- ▼博物館課
 - ▽博物館G 中山 直樹
 - (教図書館G業務担当)

- ▼図書館課
 - ▽図書館G(再任用) 田村 圭一
 - (教教育部長)

美幌町議会

- ▽議会事務局次長・監査委員事務局次長嘱託 小室 秀隆
- (民児童支援主幹)
- ▽議事係長 高田 秀昭
- (総総務G秘書担当主査)

国民健康保険病院

- ▽院長・医療安全管理室長兼務 西村光太郎
- (病副院長)

- ▽副院長・医療安全管理室兼務・地域医療連携室長事務取扱 安井 浩樹
- (病呼吸器内科部長)

- ▽循環器内科部長(任期付) 松井 寛輔
- (病病院長・医療安全管理室長兼務)

- ▽病棟看護科外科病棟看護師長・医療安全管理室兼務 中川 恵
- (病看護G病棟担当主査)

- ▽病棟看護科内科病棟看護師長・医療安全管理室兼務 宮末 英子

- (病外科病棟看護師長・医療安全管理室兼務)
- ▽薬剤科薬局長・医療安全管理室兼務 矢崎 貴子
- (病病棟薬剤科長)
- ▽人工透析科長・医療安全管理室兼務 井上 卓美
- (病医療技術G人工透析担当主査)

- ▼総務課
 - ▽総務課長 以頭 隆志
 - (水施設管理主幹)

- ▽経営管理G主査 大江健太郎
- (病総務G医事担当)

- ▼地域医療連携課
 - ▽地域医療連携G主査 永倉 雅史

- ▼透析看護科
 - ▽透析看護G主査 内田美和子
 - (病看護G病棟担当主査)

- ▼病棟看護科
 - ▽病棟G主査 村上 宮子
 - (病看護G人工透析担当主査)

- ▽病棟G主査 森谷 学
- (病看護G病棟担当)
- ▽病棟G 石橋みゆき
- (病内科病棟看護師長・医療安全管理室兼務)

- ▽病棟G(再任用) 後藤まゆみ
- (病看護G病棟担当)

- ▼外来看護科
 - ▽外来G(再任用) 坂東 貴子
 - (病看護G外来担当)

- ▽リハビリテーション科 大槻 美穂
- (病医療技術G視能訓練担当)
- ▽視能訓練G主査

- ▽視能訓練G主査 大槻 美穂

3月31日付退職発令者

- 建設水道部長 川原 武志
- 教育委員会教育部長 田村 圭一
- 議会事務局次長 佐藤 和恵
- 経済部耕地林務主幹 中沢 浩喜
- 民生部健康推進主幹 大場 圭子
- 民生部環境生活G 戸籍年金担当主査 菅原 貴子
- 民生部児童支援G 療育担当主査 阿部由佳梨
- 総務部税務G納税担当 目黒 美緒
- 民生部保健福祉G 健康推進担当 菅原 教介
- 教育委員会スポーツ振興G スポーツ振興担当 露口 哲也
- 民生部児童支援G業務担当 田中 顕憲
- 農業委員会事務局総務担当 荒木 翔
- 国民健康保険病院院長 松井 寛輔
- 医療安全管理室長兼務 酒井 英二
- 総合診療科部長 吉村 則明
- 医療技術G薬局長 伊藤 教子
- 看護G外来担当 坂東 貴子
- 看護G人工透析担当 北崎 美雪
- 看護G病棟担当 後藤まゆみ
- 看護G病棟担当 橋本 珠里

総=総務部、町=町民生活部、福=福祉部、経=経済部、建=建設部、民=民生部、水=建設水道部、教=教育委員会、農=農業委員会、保=国民健康保険病院、G=グループ
 ※機構見直しにより、名称などが変更になっています。

町税についてのお知らせです



令和3年度

町道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納期限

納期限	町道民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
令和3年 5月31日(月)		第1期	全期	
令和3年 6月30日(水)	第1期			
令和3年 8月2日(月)		第2期		第1期
令和3年 8月31日(火)	第2期			第2期
令和3年 9月30日(木)		第3期		第3期
令和3年 11月1日(月)	第3期			第4期
令和3年 11月30日(火)		第4期		第5期
令和3年 12月27日(月)	第4期			第6期
令和4年 1月31日(月)				第7期
令和4年 2月28日(月)				第8期
令和4年 3月25日(金)				第9期

町税の納期限は5月から翌年3月までの月末（12月及び3月は25日）となっております。
納期限が土日の場合は、翌月曜日が納期限となります。



町税の納付は納期限内に！

～町民の皆様の暮らしを支える大切な財源です～

町税には、皆様の暮らしや国保を支える大切な役割があり、皆様が公平に負担しています。

納められた町税は、防犯・防災対策、ごみの処理や道路・公園などの整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなどに使われています。

もし、町税が納付されなければ、町の財源が不足し、十分な行政サービスが行えなくなってしまうだけでなく、納期限内に納付している人との公平性も保てません。

町税は、必ず納期限内に納めてください



○まずはご相談・ご連絡ください

経済的事情などにより、納期限内に納付することができない場合や、一度で納付することが困難な場合であっても、ご相談やご連絡がない場合は、状況がわかりません。

ご相談・ご連絡がないまま滞納を放置していると、差押等の滞納処分をすることとなってしまいます。

納期限内に納付が困難な方には、分割での納付などで対応することができますので、早期に必ずご相談・ご連絡ください。

問
合
先

納付についてのご相談

税務課納税グループ
☎77-6536

課税内容についてのお問合せ

税務課課税グループ
☎77-6534（町道民税・国保税）／☎77-6535（固都税・軽自税）

施設使用料・税金・上下水道など

町施設使用料等の徴収・収納業務を委託しています

	委託業務	委託先	委託期間	備考	担当グループ
1	望岳苑(火葬場)使用料の収納業務	網走市駒場南1丁目1番地の10 清掃センター株式会社	令和2年4月1日～ 令和3年5月9日	夜間・休日の受付分に限る	総務課 総務グループ
2	ふるさと寄附金の代理収納業務	①東京都港区東新橋1丁目9番2号 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社 ②東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 株式会社トラストバンク ③愛知県名古屋市中区牛島町6番1号 トヨタファイナンス株式会社 ④札幌市中央区大通西3丁目11番地 株式会社札幌北洋カード ⑤東京都渋谷区道玄坂1丁目14番6号 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 ⑥東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天株式会社 ⑦東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号 ペリトランス株式会社	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		政策課 政策統計グループ
3	ごみ処理手数料の収納業務	美幌町字東3条南4丁目1番地13 株式会社道央環境センター 美幌支店	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		環境管理課 環境衛生グループ
4	捕獲犬返還手数料及び登録手数料の収納業務	美幌町字東3条南4丁目1番地13 株式会社道央環境センター 美幌支店	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		環境管理課 環境衛生グループ
5	し尿処理手数料の収納業務	美幌町字栄町4丁目3番地の11 ㈲美幌清掃舎	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		環境管理課 環境衛生グループ
6	地域総合整備資金貸付金徴収事務	東京都千代田区麹町4丁目8番1号 一般財団法人 地域総合整備財団	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日		保健福祉課 高齢介護グループ
7	コミュニティセンター使用料の収納業務	北見市山下町5丁目5番24号 東京美装北海道株式会社 北見支店	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	夜間受付分に限る	社会福祉課 児童支援グループ
8	マナビティーセンター使用料の収納業務	美幌町字東3条南4丁目1番地13 株式会社道央環境センター 美幌支店	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	夜間・休日の受付分に限る	社会教育課 社会教育グループ
9	河畔公園パークゴルフ場使用料の収納業務	美幌町字西1条南5丁目3番地 特定非営利活動法人 美幌町スポーツ協会	令和3年4月1日～ 令和3年10月31日		スポーツ振興課 スポーツ振興グループ
10	町税等の収納(コンビニ収納)業務	①札幌市中央区大通西4丁目1番地 株式会社北海道銀行 ②東京都千代田区鍛冶町1丁目8番3号 地銀ネットワークサービス株式会社 ③提携コンビニエンスストア本部	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		税務課 納税グループ
11	上下水道料金等の収納(コンビニ収納)業務	岐阜市日置江1丁目58番地 株式会社電算システム	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日		上下水道課 営業グループ
12	医業収益等の公金の徴収業務	釧路市光陽町2番11号 株式会社医療保険経理研究所	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		国保病院 総務グループ
13	医業収益等の収納(コンビニ収納)業務	東京都江東区東雲1丁目7番地12 リコーリース株式会社	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		国保病院 総務グループ

〈問合先〉財務課財務グループ(☎77-6530)

納付期限までに納めましょう

国民年金保険料のお知らせ

令和3年度(令和3年4月分～令和4年3月分)の国民年金保険料は、**月額16,610円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付期限までに納めてください。

所得が少ない、離職したなどの経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

申請をご希望の場合は、北見年金事務所または役場戸籍年金グループ窓口へご相談ください。



〈問合先〉北見年金事務所 国民年金課 ☎0157-25-9635 / 戸籍保険課 戸籍年金グループ(☎77-6532)

国からひとり親世帯の支援のため新たな給付金の支給を実施します

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）をご案内します。

1. 支給対象者

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。
（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します）

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

2. 支給額 児童1人当たり 一律5万円

3. 給付金の支給手続き

◆令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（①に該当する方）

- ・申請不要で受け取ることができます。
- ・5月頃、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ・給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書が必要となります。
- ・児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

◆上記以外の方（②又は、③のいずれかに該当する方）

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。

*申請方法等につきましては、詳細が決まり次第、ホームページ及び広報でお知らせします。

◇支給要件など給付金に関する疑問は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

厚生労働省コールセンター 0120-400-903（受付時間：平日9:00～18:00）

問合せ・提出先

社会福祉課民生障がい福祉グループ（☎77-6539・77-6540）

新型コロナウイルス感染予防対策を行う中小企業の皆様へ （美幌町新型コロナウイルス対策中小企業者感染予防支援事業補助金のお知らせ）

コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、コロナ感染者を発生させない取り組みを官民一体となって実施するため、事業者が行う、感染予防対策に必要な経費の一部を支援し、事業所内のコロナ感染症予防対策を推進いたします。

1. 対象者：次の①～③に該当する事業者

- ①美幌町内に独立した店舗又は事務所（接客スペースがあること）を有している中小企業者（個人、法人）
- ②北海道スタイルに取り組んでいる事業者
- ③個人事業主は令和元年収入のうち、事業に伴う収入が130万円を超えていること

2. 補助金の内容

補助対象事業者が実施（使用）する次の①～③に該当する感染予防対策に必要な経費の2/3以内とし、補助金額は2万円から最大20万円とします。

（ただし、消耗品は10万円を上限とします。）

次の①～③全てに該当するものが補助対象になります。（消費税は補助対象外です。）

- ①新型コロナ感染症の感染予防に効果がある対策。
- ②町内業者で購入又は施工したものの。
- ③令和3年4月1日から令和3年9月30日までに購入、施工・完了したものの。

3. 申請方法

申請書類や申請の手引きは、美幌商工会議所窓口に備え付けています。また、会議所・町のホームページからダウンロードできます。

問合せ・提出先

美幌商工会議所（☎73-5251）

新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている中小企業の皆様へ (美幌町新型コロナウイルス対策事業継続支援金のお知らせ)

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せない状況にあって、深刻な影響が出ている事業者の事業経営を支援するために支援金を給付します。

1. 支援金の対象者

次の(1)から(3)に該当する中小企業者（個人、法人）。

(1)対象事業者

法人は美幌町内に事業所又は店舗等があること。
個人事業者は美幌町を拠点とし事業を行っていること。

(2)売上減少率

新型コロナ感染拡大により、令和2年10月から令和3年3月までの6か月間の合計売上が前年同期比で40%以上減少していること。

（令和2年3月にコロナの影響で売上が減少している場合は、令和2年10月から令和3年2月までの5か月間の合計売上とします。）

(3)その他

①複数の事業展開をしても1個人（又は1法人）

1回の申請とします。

②令和2年2月23日以前から事業を行っていること。

③個人事業者は前々年(令和元年)の収入のうち、事業に伴う収入が全収入の2/3を超えていること。
（年間給与支払額が80万円を超える従業員がいる場合は、③は適用しません。）

④個人事業者はその事業収入で生計を維持していること。

（令和2年度住民税の被扶養者（配偶者特別控除の対象者も含む）となっていないこと。）

⑤美幌町暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団に関係していないこと。

2. 支給額

町内の事業所に勤務する従業員の人数に応じて3区分といたします。

従業員は年間給与支払額80万円を超える者を1人とします。

従業員：3人以上**30万円**

2人以下**20万円**

従業員がいない**10万円**

3. 申請方法

申請書類や申請の手引きは、美幌商工会議所窓口に備え付けています。また、会議所・町のホームページからダウンロードできます。

問合せ・提出先

美幌商工会議所（☎73-5251）



新型コロナウイルス対策 商工団体等販売促進支援事業補助金のお知らせ

複数の事業者で構成される団体において、コロナ禍において行う販売促進活動に対して、必要な費用の一部を補助する制度を創設しました。

1. 交付対象団体

①同一地域で構成する商店街組織 ②同業種で構成する団体（5者以上の団体）

2. 補助金の内容

合同チラシの作成や得意技マップの作成、スタンプラリーの実施など販売促進に必要な経費（印刷、広告、ホームページ作成経費等）を補助対象とし、補助率は3分の2以内、50万円を補助金の上限とします。

（商品券や割引クーポン券などの還元については事業費の30%を上限とします）。

3. 申請方法

申請書類や申請の手引きは、町のホームページからダウンロードできます。

問合せ・提出先

経済部商工観光課（☎77-6548）

美幌町店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業補助金

「北海道スタイル」に対応した事業活動や、従業員や来客者、利用者をはじめとする美幌町民の安全・安心を確保するために、様々な分野の事業者の皆さんが実施する感染予防対策リフォームを支援します。

◆補助金の対象者

美幌町内で事業を営む事業者又は事業所を所有する者であって、次のいずれにも該当する者。

- ①令和4年2月末までにリフォームを完了し、実績報告書が提出できること。
- ②リフォーム後も当該事業所で営業の継続が認められること。
- ③事業を営む者は、当該事業所の所有権又は使用权を有すること。
- ④大規模小売店、フランチャイズチェーン店ではないこと。
- ⑤暴力団関係者ではないこと。
- ⑥町税を滞納していないこと。ただし、納税の猶予を受けている場合はこの限りでない。

◆補助金の額

補助率：2/3以内（対象経費に補助率2/3を乗じて得た金額の1,000円未満切捨）

補助額：下限133,000円～上限1,000,000円

（令和2年度に本事業を活用しリフォームを実施している場合は、補助額が100万円に達するまで再申請可）

ただし、次に掲げる費用は除く。

- ①当該リフォームに関し、国、北海道、その他団体からの補助金、交付金等を受ける場合は、それに相当する額
- ②感染予防対策リフォーム以外のリフォーム費用及び事業活動に用いない部分のリフォーム費用
- ③消費税及び地方消費税

◆補助金の対象になるリフォーム

「北海道スタイル」や業種別の「感染予防対策ガイドライン」等に基づいて実施する感染予防対策リフォーム工事であって次のいずれにも該当すること。

- ①補助の対象となる経費が税抜20万円以上のもの
- ②町内のリフォーム業者が施工するもの

対象になる工事

換気扇の設置or更新（増強）、空間を分けるための内壁の新設、空間を広げるための内壁の撤去、換気のための窓や網戸の新設、自動手洗い器の導入、窓口・カウンターの仕切設置などの工事

対象にならない工事

門・塀・看板・外壁の工事、エアコンの設置、移動可能な仕切り、空気清浄機など設置工事の伴わないものや既に着手しているものなど。

◆補助金の申請期限

補助金交付申請は令和3年12月30日まで。



〈問合せ先〉経済部商工観光課（☎77-6548）

店舗のリフォームは今のうちに！

店舗リフォーム促進支援事業補助金

店舗のイメージアップと商店街の活性化を図るとともに、商工業の進行を促進し地域経済の活性化を図るため、店舗リフォームに要した費用の一部を助成します。

◆制度利用例

- ・外壁や屋根の塗装・修理
（住宅併用の場合には延べ床による按分）
- ・内壁クロスや床の張り替え
- ・LED照明設置 ・看板改修
- ・給湯設備設置および配管工事
- ・窓やドアの改修 ・バリアフリー化等

◆補助金額

改修等に要する補助対象経費の1/2以内（上限100万円） ※利用は1店舗1回限りです。

◆主な条件

- ・講習などにより専門家の経営指導を受けること
- ・令和4年3月31日までに事業を完了すること
- ・補助の対象となる費用が税抜30万円以上であること
- ・工事は町内業者を利用すること
- ・工事に着手していないこと

〈問合せ先〉経済部商工観光課（☎77-6548）

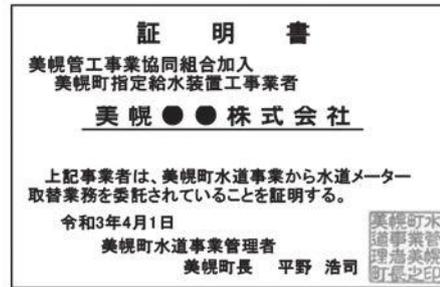
取替予定期間は12月まで

水道メーター取り替えのお願い

町では、計量法に基づき使用期間8年を経過する前に水道メーターの取り替えを実施しています。

(12月までに実施予定)

メーターを取り替えするご家庭等には、町が交付した証明書を携行した委託業者がお伺いしますので、ご確認ください。取替工事におけるお客様の費用負担はございません。なお、作業中は水道の利用が一時的にできなくなります。



■お願い

次のような場合は、水道メーターの取り替えが困難となりますので、訪問した委託業者とご相談の上、取り替えやすい状態にさせていただくようお願いいたします。

- 建物の増改築などで、水道メーターが建物の中にある
- 建物と塀の間に水道メーターがあるが、狭くて人が入れない
- 舗装で水道メーターが埋設されている
- 庭木などの移転が必要となる

また、水道メーターの周りで次のような工事等を行う場合は、水道メーター取り替え時に支障となり、移設等が必要となりますので、事前に下記担当へご相談ください。

- 水道メーター周辺での土盛りや舗装、ロードヒーティング
- メーター上への建物、工作物の設置

〈問合せ〉 建設部上下水道課営業グループ(☎77-6554)

よくある質問を紹介します

税に関するよくある質問

Q 1) 税金のかかる基準日を教えてください。

A 1) 住民税・固定資産税：1月1日
軽自動車税（種別割）：4月1日です。

Q 2) 税金はいつ頃、請求されますか？

A 2) 軽自動車税（種別割）：4月下旬
固定資産税：5月上旬
住民税（給与天引き）：5月中旬
住民税（給与天引き以外）：6月中旬に通知する予定です。
(最新の所得・課税証明書は、住民税の請求後から発行可能となります。)

Q 3) 軽自動車や土地を年の途中で売った場合は、既に支払った税金は戻りますか？

A 3) それぞれの基準日に所有されている方が年額を納めていただきます。
※月割制度はありません。

Q 4) 年の途中で転勤した場合、住民税はどうなりますか？

A 4) 1月1日に住んでいた住所地に、その年度の住民税を納めていただきます。

〈問合せ〉 税務課課税グループ
住民税・国保税 (☎77-6534)
固都税・軽自税 (☎77-6335)

支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員にご相談ください

民生委員児童委員は、地域のみなさんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動しています。

地域の子どものことや家庭のこと、介護のこと、その他の心配ごとなどをみなさんと一緒に考え、サポートしています。

地区の民生委員児童委員が知りたいなど、ご質問がある場合は、下記問合せ先までご連絡ください。



〈問合せ〉 社会福祉課民生障がい福祉グループ
(☎77-6539・77-6540)

山菜採りでの事故に気をつけて！！

毎年、山菜採りの時期には、各地で多くの遭難事故が発生しています。いったん事故が起きると、捜索活動にあたる地元市町村をはじめ、関係機関・団体・家族に対しても多大な負担が掛かることとなります。山菜採りに出掛ける際は、事故に遭わないよう次のことについて心構えをするようにしてください。

行き先を必ず家族等に知らせましょう

- 行き先・帰宅予定時間は、必ず家族等に知らせておきましょう。
- 「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。

目立つ服装等に配慮しましょう

- 赤や黄色系の服装がより目立ちます。仲間へ自分の位置を知らせたり、万一の際、捜索隊への目印になります。
- ヘリコプターへの合図は、傘・風呂敷を振ったり、鏡の反射光も有効です。
- 天候の急変に備え、雨具や防寒具等を携行しましょう。

通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯等を携行しましょう

- 最近では携帯電話のエリアも広がり、山中でも標高が高いところでは、通話可能な場合があります。
- 笛・ラジオ等の音が出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。
- アメ、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。
- 入山コースの要所にテープやリボン等で目印を付けると、いざというときに役立ちます。
- 懐中電灯・ペンライト等は、万一の場合の必需品です。



〈問合せ〉 農林政策課耕地林務グループ (☎77-6547)

十分注意してください

山火事予防にご協力ください

美幌町では、魚釣り・山菜採り等で山林を利用される方々に、山火事予防の協力を呼びかけています。入林の際は、タバコ等火気の後始末に十分注意してください。（山火事予防を特に推進する期間は、4月から6月です。）

なお、入林される場合は事前に森林所有者からの承認を得てください。また、国有林・道有林・町有林については、それぞれ関係機関からの許可を受けてください。



〈問合せ〉 農林政策課耕地林務グループ
(☎77-6547)

クリーンな美幌町へ

5月30日(ごみゼロ)に清掃活動を

きれいな街をつくるため、年3回の全町的な一斉清掃を実施していますが、今年度は語呂合わせの5月30日(ごみゼロ)に清掃活動を行います。

雪解け以降、草木が生い茂る時期になりますので、道路や公園等の清掃活動にご協力をお願いします。

※特に清掃時間の時間指定は行いませんので、各自での清掃活動にご協力をお願いいたします。

ごみゼロ(530)運動一斉清掃日
5月30日(日)

〈問合せ〉 環境管理課環境衛生グループ(☎77-6550)

ペレットストーブで暖まろう！

ペレットストーブで「環境に配慮した、炎が見える暮らし」いかがですか

美幌町では、ペレットストーブを購入する方に対して購入費用の一部を補助しています。

🌳 ペレットストーブとは

利用されていない木材（間伐材など）を原料として作られた「木質ペレット」を燃焼させるストーブです。「炎が見える暖炉のようなおしゃれなデザイン」と「遠赤外線効果による暖かさ」が特徴です。木材を燃料としたペレットストーブを使用することにより、山の整備が推進されて木が植林されます。植林した木がストーブの燃焼で発生した二酸化炭素を吸収しますので環境に配慮した生活が可能です。

🌳 補助金の対象者

- 1 町内に住所を有する方若しくは住所を有しようとする方、又は町内に事務所等を有する法人・団体で木質ペレットストーブを美幌町内に設置する方。
- 2 町税等を滞納していない方
- 3 令和4年3月31日までに設置を完了した方が対象となります。

※ペレットストーブの購入先は、美幌町内の販売店に限ります。

🌳 補助金の内容

木質ペレットストーブの購入に要する経費の2/3以内、40万円を限度に補助します。
（※購入経費のうち、給排気筒代は含みますが、運送費・設置工事費は対象外です。）

補助金額の計算例

ストーブ本体+吸排気筒代（税込）
610,000円×2/3=406,666円

補助金額400,000円（※限度額40万円）

🌳 補助金の申請について

- 1 受付期間 先着順で随時受け付けています。（予算がなくなり次第締め切ります。）
- 2 申請方法 町規定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。
 - ・購入するペレットストーブの見積書の写し及びカタログの写し
 - ・設置予定箇所の見取り図及び写真
 - ・町税の納税証明書
 - ・住民票の写し（法人は定款又は登記簿の写し）
 - ・その他必要に応じて提出いただく場合があります。



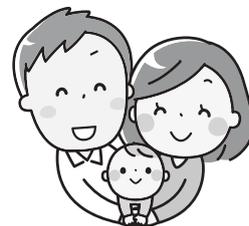
〈問合先〉 農林政策課耕地林務グループ（☎77-6547）

参加しませんか

プレママクラスのお知らせ

プレママクラスを開催します。日程は以下のとおりです。
全コース両親そろって参加できます。妊婦さんだけの参加も大歓迎です。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加することもできます。

日 時	内 容	場 所
5月14日(金) 18:30~20:00	■歯科衛生士のお話 ■沐浴体験、ベビーグッズ紹介	しゃきっとプラザ 1階 和室
5月29日(土) 10:00~12:00	■助産師のお話、安産体操	しゃきっとプラザ 1階 和室
6月11日(金) 18:00~20:00	■食べて学ぼう！へるすdinner☆ ※材料費としてお一人300円負担していただきます。 ■パパの妊婦体験 ■パパに役立つ育児の基本 ■ママバパトーク	しゃきっとプラザ 3階 講習室
番外編	①子育て支援センター見学 ②赤ちゃんのおもちゃづくり 日程はプレママクラス内でお知らせします。	



〈申込QRコード〉

※母子手帳をお持ちください。

※準備の都合上、1週間前までにお申し込みください。

※プログラムは変更になる場合がありますのでご了承ください。

※2コース目は10月1日(金)から、3コース目は2月4日(金)から実施します。詳しくはお問い合わせください。

〈申込・問合先〉 保健福祉課健康推進グループ（☎77-6544・77-6545）

美幌の木で住宅を建てませんか？

美幌町産材活用促進事業補助金

本町では、世界基準に基づき適切に管理・生産された町産FSC®森林認証材を使用し、町内に良質な住環境を備えた建物を新築又は増改築する方に対してその費用の一部を補助しています。

内 容

建築用材として以下の町産FSC®森林認証材を使用した場合それぞれの額を補助します。

- ・集成材… 1㎡あたり4万円を乗じた額を補助
- ・コアドライ材… 1㎡あたり12万円を乗じた額を補助

補助の対象者

- 1 本町に住所を有する者又は有しようとする者（法人にあっては本町に事務所等を有する者又は有しようとする者）
- 2 町内に住宅・アパート・事務所等を新築又は増改築する者（注）業として建物を売買する方は除きます。
- 3 町税等を滞納していない方

補助の対象要件

- 1 C o C 認証（注）を取得した町内工務店等で建築すること。
 - 2 新築・増改築ともに町産FSC®森林認証材を1㎡以上使用し、かつ建築床面積1㎡あたり0.1㎡以上の町産FSC®森林認証材を使用していること。
- （注）C o C 認証～FSC®森林認証材の加工・流通過程の認証制度（FSC®-C023684）

申請手続き等

C o C 認証を取得した工務店や申請手続きの流れなどについては、下記までお問い合わせください。

〈問合せ先〉 農林政策課耕地林務グループ（☎77-6547）

あなたの回答で、日本の未来が見える

経済センサスー活動調査にご協力をお願いします

経済センサスー活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などを把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。



調査は、全国のすべての事業所や企業（個人経営の農林漁業除く）を対象として、令和3年6月1日現在で実施されます。

調査票は、5月末までに調査員が訪問してお届けし、インターネットか郵送でご回答いただけます。（国が郵送する事業所もあります。）

調査結果は、各種行政施策の立案や、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

調査内容が統計作成の目的以外に使われることは統計法により禁じられています。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

《総務省・経済産業省・北海道・美幌町》

〈問合せ先〉 政策課政策統計グループ（☎77-6529）



スポーツ少年団員を募集します



団 体	対 象	練習日	活動場所	申込・問い合わせ先
ジュニア野球	小学1年～6年生男女	夏週5回・冬週3回	美小グラウンド・美小体育館他	川上 薫 (TEL73-0381) 星 秀行 (TEL72-3451)
旭ベースボール	小学1年～6年生男女	夏週6回・冬週5回 2年生以下週2回	あさひ多目的運動場 サニセン他	桐木 澄夫 (TEL72-1711) 大野 浩克 (TEL72-0217)
サッカー	小学1年～6年生男女	週4回(高学年) 週2回(低学年)	あさひ多目的運動場 スポセン・サニセン他	柏葉良一 (TEL72-5477) 寺島悠司 (TEL070-6607-9877)
ラグビー	幼児～中学生男女	夏週2回 冬週1回	あさひ多目的運動場 東陽小、サニセン他	高橋睦夫 (TEL090-7050-7119) 横山聖二 (TEL73-1211)
ミニバスケットボール	小学1年～6年生男女	週5回(男女別)	東陽小学校体育館	有路 明三 (TEL090-8429-9577)
水泳	小学1年～高校生男女	週1～2回	B & G 海洋センター(夏) マナビティーセンター(冬)	荻原一美 (TEL72-3649) (TEL090-2057-3204)
ソフトテニス	小学3年～6年生男女	夏週3回 冬週3回	美富テニスコート(夏) 美幌小学校体育館(冬)	杉林真由美 (TEL090-1646-1513) 橋本 美樹 (TEL090-8637-5922)
陸上クラブ	幼児(年長)～中学生男女	週3～4回	柏ヶ丘陸上競技場(夏) スポセン・サニセン(冬)	後藤 秀人 (TEL090-1307-9855) 廣島 正義 (TEL090-3018-4547)
スピードスケート	小学1年～中学生男女	夏週4回 冬週6回	大正橋スケートリンク他	一戸 猛導 (TEL090-2697-2998)
クロスカントリースキー	幼児～高校生男女	夏週5回・冬週5回	柏ヶ丘陸上競技場他	吉田 孝一 (TEL090-1647-2850) 野田 佳恵 (TEL090-9759-9463)
合気武道	小学1年～高校生男女	定期練習木曜日	あさひ体育センター	佐野 傑 (TEL73-1815) 岩田 憲次 (TEL73-1672)
剣道	小学1年～中学生男女	定期練習月・火・金曜日 初心者(月・金)	あさひ体育センター他	藪 博書 (TEL080-1881-1006) 安彦 勇 (TEL72-1807)
銃剣道	小学1年～高校生男女	定期練習水曜日	あさひ体育センター	日下部英敏 (TEL090-8278-6672)
ジュニアアルペン(回転競技)	小学1年～高校生男女	(冬)週4回 (夏)週2回	(冬)リリー山スキー場他 (夏)スポセン周辺	菅原勇二 (TEL090-3899-4489) 戸田哲也 (TEL090-4878-2468)
旭バレーボール	小学1年～6年生男女	週3～4回	旭小学校体育館	安井 郁恵 (TEL090-9517-5913)
ベタンク	小学1年～高校生男女	週2回	南町グラウンド サニセン	小成 裕之 (TEL090-3517-3296)
柔道・相撲	幼児～高校生男女	柔道(月・水・金) 相撲(月・水・金)	あさひ体育センター	白尾 聡 (TEL090-8273-0439)

生活習慣病を予防するために

若者健診のご案内

生活習慣病は、若いころからの生活習慣の積み重ね結果として発症します。元気で若いうちから毎年健診を受けて、自分の健康状態を確認しましょう。

対象：20歳～39歳（令和4年3月31日までに到達する年齢）の町民の方で健康診査を受ける機会のない方や職場などの健診で検査項目が若者健診の内容を満たしていない方。

受診回数：1年に1回

健診内容：医師の診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能、血中コレステロール、血糖、貧血、腎機能）

料金：200円

実施医療機関

実施医療機関名	実施時間	事前予約
工藤医院 ☎73-3356	【月～土曜日】 午前 9:00～11:00	必要
田中医院 ☎73-2913	【月～金曜日】 午前 8:30～11:00 午後 1:30～5:00	必要
平間医院 ☎72-1881	【月～金曜日】 午前 9:00～12:00 【月・水曜日】 午後 2:30～4:30 【第1・3・5土曜日】 午前 9:00～11:00	不要
玉川医院 ☎75-2780	【水～金曜日】 午前 10:00～11:00 午後 3:00～5:00	必要
みやざわクリニック ☎75-0800	【月～土曜日】 午前 9:00～11:00 【月・火・水・金曜日】 午後 2:00～5:00	不要
美幌町立国保病院 ☎73-4111	【月～木曜日】（午前・午後各5名） 午前 9:00～11:00 午後 2:00～4:00	必要

受診方法

- ・健康推進グループへ申し込んでください。「受診票」「質問票」を送付いたします。
- ・「質問票」ご記入のうえ、受診医療機関で受診してください。
- ※事前予約が必要な医療機関がありますので、ご確認のうえ必ず予約をしてください。
- ・結果は医療機関からお受け取りください。



〈申込QRコード〉

〈申込・問合先〉保健福祉課健康推進グループ（☎77-6544・77-6545）

身体障害者手帳をお持ちの方へ

健康診査・がん検診のご案内

身体障害者手帳（下肢・体幹1～2級）をお持ちの方で、しゃきっとプラザで行う集団健診（バスを利用した健診）及び他の医療機関での受診が困難な方を対象に、健康診査・がん検診を実施します。希望される方は下記をご覧のうえお申し込みください。

不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

	健康診査	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
対象	20歳以上	35歳以上		
内容	診察、血圧測定、身体計測、血液・尿検査、心電図、眼底検査	胃内視鏡検査（胃カメラ）またはバリウム検査	胸部エックス線検査	便検査
料金	400円	500円	100円	200円
実施期間	令和4年3月まで（お申し込みの際に、日程を調整します）			
場所	美幌町立国民健康保険病院			

〈申込・問合先〉保健福祉課健康推進グループ（☎77-6544・77-6545）



催し

いづもの日のイベント

今年は事前電話予約のイベントで、住所・氏名・連絡先を確認させていただきます。当日も検温・手指消毒・マスク着用をお願いします。37・5℃以上の方はご参加できませんので、ご了承ください。

■開催日時 5月5日(水)

(受付時間) 9時30分～13時

■開催場所 みどりの村野外緑地広場・森林公園

■開催内容

- ・謎解きスタンプラリー (みどりの村を探索！体力勝負)
- ・ボウリングサッカー
- ・バレーンシユート
- ・スパーボールすくい

■注意事項 応募多数の場合、午前、午後で受付時間を分ける場合がございます。(100家族限定)
■申込・問合先 みどりの村振興公社



趣味・教養

手打ちそば講習会

■開催日時

5月23日(水) 13時～15時

■場所 みどりの村 休憩施設

■定員 5名

■募集期間 5月1日～20日

(定員になり次第締め切り)

■参加費 1,500円

■持ち物 エプロン、バンダナ、持ち帰りの入れ物、マスク
■申込・問合先 みどりの村振興公社

美幌みどりの村おいしい講習会
「育てて、作って、食べて」

みどりの村で土と触れ合い、収穫し食材を加工する1年間通しての体験学習です。

こちらの講習会は全7回で全て参加できる方で開催するものです。

■開催日時

5月19日(水) 9時30分～13時

■場所 グリーンビレッジ美幌加工室と体験農園

■定員 12名

■募集期間 5月1日～18日

(定員になり次第締め切り)

■参加費 1回2,000円

(材料費、保険料込)

■内容

- ・大豆、ジャガイモ種植え
- ・肉まん作り
- 持ち物 汚れてもいい服装、長靴、軍手、エプロン、バンダナ、マスク

■申込・問合先 みどりの村振興公社

おいしい講習会年間スケジュール (全7回)

・第1回 5月19日 (大豆、ジャガイモの種植え、肉まん作り)

・第2回 6月9日 (チヨロギ、落花生、カボチャ等苗植え、一ラチチミ等)

・第3回 7月28日 (畑手入れ、ピザ、シソジュース等)

・第4回 9月15日 (大豆根切り、ジャガイモ、カボチャ収穫、カボチャ料理等)

・第5回 10月13日 (カボチャの種収穫、大豆はずし、パスタ等)

・第6回 11月4日 (チヨロギ、落花生収穫、福神漬け、ビビンバ等)

(11月下旬 麴作り)

・第7回 12月2日 (味噌、三五八作り等)

※日程は畑の状況により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

みどりの村で体験しよう
(親子で野身体験)

自然と触れ合い自然を学ぶをテーマに、森林散策をしながら山菜や食べられる野草を試食します。

■開催日時 5月15日(土)

9時30分～12時30分 (小雨決行)

■場所 森林公園

■定員

幼児を含む親子5組 (15名程度)

■参加費 1組500円

■持ち物 野外活動できる服装、軍手、マスク着用、雨具等

■募集期間 5月1日～12日 (定員になり次第締め切り)

ロープを使って木登りを楽しむツリークライミング体験会をみどりの村で開催します。

子供から大人まで楽しめる約2時間のプログラムです。ツリークライミングジャパンのファシリテーターが樹上の世界へご案内します。

■日時 5月8日(土)

午前の部 10時～12時

午後の部 13時～15時

■場所 みどりの村公園内 (グリーンビレッジにて受付)

■定員 午前の部・午後の部各3名

■募集資格 小学生以上

■募集期間 5月5日(水)まで

■参加費：1,600円(保険料含)

※同伴者は無料

■持ち物 バンダナ・軍手・履きなれた運動靴

※服装は長袖長ズボンでお越し願います。



募 集

土木技術職員（正職員） 募集

- 応募資格
 - 〈中途採用〉
 - ・ 大学卒
 - ・ 卒業後3年以上以内の方、または、卒業後3年以上の業務経験を有する方
 - ・ 45歳以下
 - ・ 土木施工管理技士資格所有者
- 〈新卒〉
- ・ 大学卒業見込みの方
- 採用予定日
- 〈中途採用〉
- 令和3年8月1日（採用日応相談）
- 〈新卒〉
- 令和4年4月1日
- 試験日時
- 令和3年7月11日（日） 9時～
- 申込方法
- 申請書等を美幌町役場総務部総務課職員グループに請求、または美幌町役場ホームページより取得し、郵送、または持参してください。
- 給与等
- 月額 182,200円
- （職歴に応じ加算されることがあります。）
- 採用予定者数 若干名

保育士、産休代替保育士募集 （会計年度任用職員）

■ 応募資格

- ・ 保育士資格所有者（または見込み、卒業予定）で心身ともに健康な方。
- ・ 普通自動車免許取得（または見込み）の方。
- ・ 町内在住者または転入可能な方。（近隣市町村からの通勤も可能）
- 採用予定者数 2名程度
- （うち1名産休代替保育士）
- 採用予定日 随時
- 試験日時・場所 随時受付し、その後連絡いたします。
- 申込方法
- 申請書等を美幌町役場福祉部社会福祉課児童支援グループに請求、または美幌町役場ホームページより取得し、下記問い合わせ先まで郵送、または持参してください。
- 給与等
- 月額 199,900円
- （年2回の期末手当あり）
- その他
- 申込書はお返しできませんので、ご了承ください。詳しくは、美幌町役場のホームページにてご確認ください。
- 問合せ先 児童支援グループ
- （☎77-6541）

びほろじゅ・ば〜サークル輝 新規会員募集

- 「フレイル予防で元気づくり〜笑って・動いて・考えて〜」
- 日 時
- 毎月第1、第3土曜日 14時～16時
- 会 場 地域用水広報館（元町46番地）
- 年会費 2,000円（活動保険料含む）
- 内 容 合唱、フレイルを予防するしゃきびら体操、脳トレ体操、ゲーム、ふまねつと運動
- ・ 生きがいづくりクリエイター、ふまねつとサポーター、美幌高校ボランティア同好会と一緒に、100才を目指して、生き生き人生を!!
- 申込・問合せ先
- びほろじゅ・ば〜サークル輝 代表 平田美木男
- （☎090-1528-9175）



相 談

交通事故巡回相談（予約制）

- 相談員による相談
- ① 5月10日（月） 13時～16時
- ② 5月11日（火） 10時～14時
- 会 場
- ① 北見交通安全研修センター

- （北見市青葉町5番16号）
- ② オホーツク総合振興局交通事故相談所（網走市北7条西3丁目）
- 申込先
- オホーツク総合振興局環境生活課
- （☎0152-41-0627）

定例行政相談（予約制）

- 行政への苦情、要望、意見をお受けします。お気軽にご相談ください。
- 日 時
- 5月10日（月） 13時30分～16時
- 場 所 役場庁舎2階第2会議室
- 相談員 行政相談員
- ・ 谷川 明弘
- ・ 志布 純子
- 申込先
- 相談日の前日15時までに広報相談グループへ。（☎77-6538）

調停委員・人権擁護委員による 悩み心配事相談（予約制）

- 相談日 5月12日（水）
- 場 所 役場庁舎2階第2会議室
- 申込先
- 相談日の前日15時までに広報相談グループへ。（☎77-6538）

春のすずらん無料法律相談
(予約制)

釧路弁護士会では毎年春と秋の年2回、弁護士不在町村へ当会の弁護士が赴き、無料法律相談を行っています。相談を希望される方は前日までにご予約ください。

- 日時 5月19日(水) 13時～16時
- 場所 役場庁舎2階第2会議室
- 申込先 広報相談グループ
(☎77-6538)

精神科医による健康相談(予約制)

- 相談日 5月19日(水) 13時～15時30分
- 場所 北見保健所 相談室
- 申込先 相談日の前日午前中までに北見保健所へ。
(☎0157-24-4137)

定例健康相談

- 相談日 5月26日(水) 9時～16時
- 場所 役場庁舎相談室4
- 連絡先 健康推進グループ
(☎77-6544・77-6545)

こころの健康相談

- 相談日 5月28日(金) 9時30分～16時
- 場所 しゃきつとプラザ2階
- 相談員 精神保健福祉士
- 申込先 相談日の前の週までに健康推進グループへ。
(☎77-6544・77-6545)



寄 附

- 美幌町農業協同組合(清野政彦代表理事組合長)様より、町内小学校の新5年生に教育用補助教材「農業とわたしたちのくらし」180冊、DVD3枚 教師用12冊。
- 深田良子様(栄町)より、交通安全啓発に役立ててほしいと、カエルとオタマジャクシのマスコット179個。
- (一社)美幌地区交通安全協会(上西恵会長)様、美幌交通安全母の会(松岡愛子会長)様、北見トヨペット(株)美幌店(小林秀吉店長)様より、町内小学校の新1年生に交通安全資材「あんぜん・あんしん・あいうえお表」120部、「交通安全スクール」120本、「ランドセルカバー(保険付)」120枚。

空き家を正しく管理していますか

空き家を放置し続けると、雑草や害虫の発生、屋根や壁の一部の飛散、木の一部が隣の敷地に覆い被さるなど、近隣の方の生活に影響を与えてしまうことがあります。空き家は「個人の財産」です。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の所有者等は、日頃から建物や土地の状態を確認し、適切な管理をお願いします。

北海道空き家情報バンクの活用について

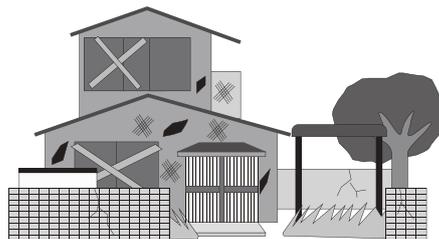
北海道空き家情報バンクとは、所有者から売買等の希望があった北海道内の空き家や空き地について、利用を希望する方に情報を提供する北海道が運営している制度です。

現在使用していない空き家や空き地がある場合は、当制度に登録し、有効活用してみませんか。

詳しくは「北海道空き家情報バンク」のホームページを確認または下記担当までお問い合わせください。



《北海道の空き家対策HP》



〈問合先〉 政策課政策統計グループ (☎77-6529)

- 建設産業交通安全推進網走地方本部美幌支部長(聖太建設(株)大沼剛会長)様より、児童・生徒の交通安全意識高揚に役立ててほしいと、交通安全旗70枚。
- 田村フジ子様(仲町)より、役場職員へ、筆立て115個、ティッシュケース2個。
- 美幌商工会議所青年部(工藤伸会長)様より、「おかねの大切さを波沢栄一翁から学ぶ」という視点で書かれた絵本を地域のこどもたち

- ちが手に取り学んでほしいと、波沢栄一プロジェクト絵本「おかねつてなあに?」40冊。
- 芙蓉建設(株)(中川壽一取締役社長)様より、新型コロナウイルス関連の対策に役立ててほしいと、1,000万円。
- ふるさと納税「ふるさとを思う心が届く美幌町ふるさと寄附金」3月分252件286万9千円のご寄付をいただきました。

4月5日 スピードスケート 一戸誠太郎選手表敬

北京五輪に向けて決意

世界を舞台に活躍されている、スピードスケートの一戸誠太郎選手が、表敬のため来庁してくれました。

一戸選手は今シーズン、全日本スピードスケート選手権大会において男子5000mで優勝するなど、好成績を収めました。

「北京五輪まであと半年程度。5000m、1500m、チームパシュートの3種目への出場を目指している。メダルを持ち帰れるよう精一杯取り組んでいきたい」と北京五輪へ向けての決意を語ってくれました。



3月31日 任期満了

美幌町初の地域おこし協力隊



平成30年4月より美幌町初の地域おこし協力隊として任命され、観光振興を通じたまちづくりを行っていただきました河本真由子さんが、3年の任期を終了し、地域おこし協力隊を卒業されました。

3年間の感想をお聞きしたところ「任期中の3年間は、たくさんの方に支えていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです!4月以降も美幌町で観光関連のお仕事をしていますので、引き続きよろしくお願ひします」と語っていただきました。

4月6日 小中学校入学式





ウォーキングをすすめる理由

美幌町40~74歳国保
メタボリックシンドロームの割合 (H31)

男性

女性

①肥満の解消・ウエストシェイプ効果

②老化防止によい

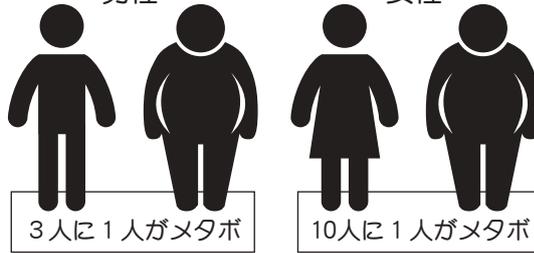
最近のデータではすでに硬くなった血管を柔らかくする効果がわかってきました。また変形性膝関節症の改善にもウォーキングの効果が立証されています。

③心によい

早く歩くとストレス解消、ゆっくり呼吸をしながら歩くと副交感神経が刺激され、セロトニンなどのホルモンが分泌され心を元気にしてくれます。

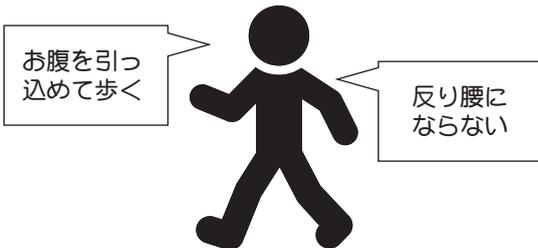
④脳によい

最近の研究では、認知症の予防に有効であることがわかってきました。道中を確かめ、ペース配分をすることも脳を活発に使います。



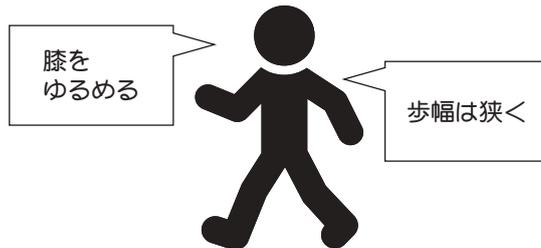
腰痛のある人向け

慢性腰痛は腹筋や背筋が弱く反り腰などの姿勢も一因にあります。



ひざ痛のある人向け

歩かないと関節は弱るので膝周りの筋肉を上手に使って歩くことが大切です。



効果を高めるコツ

- ①歩く前にはストレッチなどで関節を温める
- ②筋肉を強くする筋トレとストレッチも大事
- ③痛い時は無理せず時間や距離にこだわらない
- ④「痛みがあるから休む」ではなく、痛みをケアしながら歩くことが大切



びほろ発！北海道ウォーキングマップ

健康推進グループでは、運動の推進・継続を目的としてウォーキングマップを配布しています。1マス3km=30分のウォーキングに相当。全16コース、合計2,541km分の記録ができます。

しゃきっとプラザに設置していますのでお気軽に活用ください。またコースごとに賞状もご用意しています。令和2年度の実績では16コースすべて終了された方が3名、13コース終了された方が1名、4コース終了された方が1名でした。



自分にあつた歩き方をみつけよう

成人期の健康づくり

お問合せ：健康推進グループ (☎77-6544)

参考) 症状別ウォーキングガイド 東京法規出版

地域包括
支援センター
だより

ご存知ですか？

『障害者差別 解消法』

Part.2

★この法律は、障害のあるなしに関わらず、お互いに人格や個性を尊重し合いながら共に生きる社会を目指すため「不当な差別的な取り扱いの禁止」を定め「合理的配慮」の提供を求めています。

不当な差別的な取り扱いの禁止

とは…

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否したり、場所や時間帯等の制限をするなど、障害のない人にはつけない条件をつけることが禁止されています。

受付や窓口での対応を拒否したり、後回しにする、本人を無視して介助者や支援者だけに話しかける行為も差別に当たります。

他にも…

- ・部屋を借りたいと思っても障害者向けの物件はないと言い、対応してもらえない。
- ・障害があることを理由にお店を利用できない。
- ・車いすや補助犬が一緒ということを利用して、施設や交通機関の利用を拒否する。

など、気づかないうちに差別的な行為を行ってしまうことがあります。

ただし、正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

次号では、「合理的配慮」について説明します。



美幌町地域包括支援センター

TEL75-3220 FAX73-4787

けんしんであんしん!

しゃきっとプラザで実施する健診

すでに定員になっている日時がございます。希望される方は下記をご覧ください。早めにお申込ください。申込みは先着順となっていますので、あらかじめご了承ください。申込状況で×と記載してある時間帯でも検査内容により申込が可能な場合もあります。

【特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、 ピロリ菌検査、エキノコックス検査、肝炎検診】

	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30
6月2日(水)	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
6月3日(木)	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○
6月4日(金)	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○
6月5日(土)	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
6月6日(日)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※8月5日(水)～7日(金)、12月2日(水)～4日(金)にも健診があります。

【レディース検診】

検診内容：子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診

	午前 (9:00～10:30)	午後 (12:30～14:00)	午後 (16:00～18:30)
6月24日(水)			○
6月25日(木)	×	○	
6月26日(金)	○	○	
11月14日(日)	○	○	
11月15日(月)	○	○	
2月4日(金)	○	○	

※6月24日(水)と2月4日(金)は、乳がん検診と大腸がん検診のみ実施します。

※子宮がん・乳がん検診の受診間隔は2年に1回です。

(○：申込み可 △：若干名申込み可 ×：申込み不可)
問合先：健康推進グループ ☎77-6544・77-6545

令和3年度 調理師試験

- ・試験日時
8月25日(水) 13時30分～16時
- ・願書受付期間
5月10日(月)～5月21日(金)
- ・試験地……………北見市
- ・受験料……………6,900円

〈問合先〉

北海道オホーツク総合振興局保健環境部
北見地域保健室（北海道北見保健所）

企画総務課企画係 ☎0157-24-4171

結婚新生活を応援します

美幌町では、結婚して新生活を始める世帯を経済的に支援するため、「住宅の賃借・引越し費用」について、最大30万円を補助します。

■対象となる世帯

- ・補助金の交付申請をする日の属する年度に婚姻届を提出し受理された世帯。
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、夫婦の所得金額の合計が400万円未満（世帯年収約540万円未満に相当）であること。
 - ・夫婦どちらかが美幌町内の住宅に居住しており、住民基本台帳に登録されていること。
- ※この他に補助対象要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■対象となる経費

- ・新規の住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・結婚に伴う引越し費用（引越業者、または運送業者へ支払った費用）

■申請期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
※ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。

■申請の流れ

申請→書類審査→申請受理→決定通知→補助金請求→補助金交付



〈問合先〉 社会福祉課児童支援グループ (☎77-6541)

子育て
支援センター

ぽかぽか 5月の活動予定

コミセン内 でんわ73-3240

センター開放日

午前（10：00～11：30）
6・7・11・12・14・18・20・26・31日
午後（13：30～16：00）
6・10・11・13・18・20・24・25・27・31日
好きな時間に来て、親子で楽しい時間を過ごしてください。体操、手遊び、紙芝居、絵本の時間があります。

子育て講座

21日(金) 10：00～11：00 「食育」
栄養士さんのお話を聞いてみませんか？
24日(月) 10：00～11：30 「子どものかかわり方」
美幌療育病院の先生がお話をしてくれます。
各日程 10組程度（託児あり）、定員が埋まり次第、締め切りとなります。事前申し込みが必要です。

休日開放

15日(土) 9：30～11：30、13：00～15：00
16日(日) 9：30～11：30
ご家族で遊びに来てください。

お誕生会

19日(水) 10：00～ 5月生まれのお友達が対象です。
10組程度 事前申し込みが必要です。

初めての日の日

10日(月) 10：00～
センターを初めて利用される方専用の日です。
職員紹介、施設紹介、紙芝居等をします。妊婦さんも遊びに来てください。

遊びの広場

13日(木) 2・3歳児／25日(水) 0・1歳児
10：00～ 各10組程度 事前申し込みが必要です。
親子で、製作遊びを楽しんでみませんか？

ミニスポーツ

27日(木) 10：00～11：30 20組程度（託児は15組まで）
運動しやすい服装と運動靴、託児を希望する方は、おむつと飲み物を用意してください。
※ミニスポーツは保険加入のため氏名・生年月日・住所等の記入、参加者1人当たり保険料100円が必要です。
センターに遊びに来て申し込みをしてください。また、申し込み後のキャンセルは、保険料をお返しできませんのでご了承ください。

公園であそぼう

28日(金) 10：00～11：30 「青山南公園」
現地集合・現地解散
※天候不良・雨天の場合は、センター開放となります。
町HPでご確認ください。

ママといっしょ

5月



この なつき
河野 那月ちゃん [R 2.7.28生]
母：友貴さん

最近動きが活発になり、毎日元気に遊んでいます。いつもニコニコ笑顔で家族も笑顔にしてくれます。これからも笑顔で仲良く暮らしていこうね！



ふるかわ はるた
古川 陽太ちゃん [H30.10.22生]
あさひ
朝陽ちゃん [R 2.12.15生]
母：恵理さん

車がだいすきな陽太。ブロックで車を作っては弟の朝陽にプレゼントする優しいお兄ちゃん。朝陽はいつもここにこで家族を和やかにしてくれます。時々ヤキモチを妬くけれど、毎日おはようのぎゅーをする仲良しな兄弟です。



ふじもとおうたろう
藤本鳳太郎ちゃん [R 2.4.18生]
母：美穂さん
父：健人さん

いつも元気な鳳太郎。興味のある物には一目散に向かって行って、毎日たくさん発見をしているね。これからもいろいろな経験をして大きく成長してね！

健診・相談

4か月児健診 (対象 4か月)	25日(火) (13:15~)	しゃきっとプラザ
10か月児健診 (対象 10か月~11か月)	25日(火) (12:45~)	しゃきっとプラザ
1歳6か月児健診 (対象 1歳6か月~2歳児未満)	19日(水) (12:30~)	しゃきっとプラザ
乳幼児相談 (対象 2か月~未就学児)	31日(月) (9:30~11:30)	しゃきっとプラザ
フッ素塗布 (対象 1歳~未就学児)	28日(金) (12:45~)	しゃきっとプラザ

※健診の受付時間は案内文をご覧ください

田中医院 (☎73-2913) ※小学生以上の方に限ります。

毎週月~金曜日
9:00~11:00/14:00~17:00
毎週土曜日
9:00~11:00
日本脳炎

国保病院 (☎73-4111)

毎週月~金曜日
10:30~11:30/13:30~14:30
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ

予防接種

中村記念愛成病院 (☎0157-33-3088)

毎週火曜日 14:00~16:30
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ

北見赤十字病院 (☎0157-24-3115)

毎週木曜日 午前・午後
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ
※北見日赤小児科に通院中の方に限ります。

ことばの広場

『クローバー』であそぼう

幼児ことばの教室では、ことばの発達に悩みを抱えている方を対象に相談を行います。ことばの発達には、お話をする前の土台作りが大切です。ことばの教室に遊びにきて指導員やお友達と楽しく過ごし、子育ての良いきっかけづくりをしませんか？

- 対象 2歳児~3歳児 (1組~4組の親子)
- 日時 5月26日(水) 10時30分~11時30分
※事前に申込が必要です。
- 連絡先 幼児ことばの教室
(子ども発達支援センター内)
☎73-3014



初めての「お母さん」を応援します！ フレッシュママセミナーのお知らせ

なにかと心配な初めての子育て。様々な体験・学習や、お母さん同士の交流を通じて楽しい子育てにしていきましょう！



日時	曜日	内容	場所
6月1日	火	はじめまして！	コミセン
6月8日	火	ママの健康について 等	町民会館
6月14日	月	子どもの発達について	町民会館
6月22日	火	フレママクッキング (離乳食)	しゃきプラ
6月28日	月	子どもの写真の撮り方	町民会館
7月6日	火	リフレッシュ軽スポーツ	スポセン

- 対象 4ヶ月～1歳までの乳児とその母親
※初めての方を優先します。(定員10組)
- 参加費 400円(材料費等)
- 持ち物 バスタオル、お子さんの飲み物、おむつ、ビニール袋(託児に必要ですので必ずお持ちください)
- 申込み 5月25日(火)までに町民会館へ電話で申し込みください。

みんなのまなび場応援事業 募集！

広く町民の皆様様に学びたい内容の学習会を開催していただくものです。5万円を上限として、講師の謝礼を教育委員会が負担します。詳しくは町民会館までお問合せください。

- 事業期間 2021年5月1日～2022年3月31日
※予定された事業費が無くなり次第終了します。
※申込みは申請書提出時の先着順です。
ご希望の方は、町民会館内社会教育課社会教育グループまでご相談ください。



【問合せ先】町民会館 TEL 73-4187

文化イベント 情報

びほーるギャラリーコンサート 「ちょっと早めにリゾートコンサート」

令和3年度第1回のギャラリーコンサートはちょっと早めにワクワク気分を味わう「リゾート」をテーマにコンサートを行います。たくさんの演奏者が登場します。お楽しみに！

- 日時 5月22日(土) 13:00受付・13:30開演(2時間程度)
- 場所 びほーるギャラリー
- 入場料 100円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため限定30名とします。
事前の申し込みが必要です。5月18日(火)までに美幌町民会館まで電話でお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります)

グランドピアノを弾いてみませんか？

グランドピアノ(YAMAHA S6B)の演奏を無料で体験できる日を作りました。ぜひこの機会にグランドピアノで演奏してみませんか。

- 日時 5月29日(土) 10:00～17:00
- 場所 町民会館びほーるギャラリー

☆ピアノの受付について

- ・時間内に町民会館受付で必要事項を記入
- ・ギャラリーにて1人30分利用可
(他に利用受付がない場合再度受付可能)
- ※その他詳しい注意事項などはお越しの際にご説明させていただきます。
- ※あらかじめの電話予約は受け付けません。

〈申込・問合せ〉美幌町民会館 ☎73-4187



B & G海洋センタープールオープン

5月6日(休)にB & G海洋センターがオープンします。
利用する際は、下記のとおりとなっています。

■開設時間

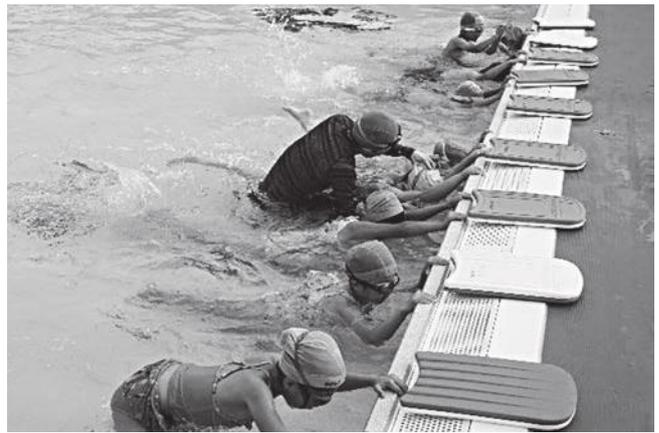
- ・5月6日(休)～31日(月) 13:00～21:00
- ・6月1日(火)～9月30日(休) 10:00～21:00
- ・10月1日(金)～31日(日) 13:00～21:00

※土、日、祝日は17:00まで

■使用料 小中高生：無料／一般・大学生：250円
一般回数券(11回)：2,000円

■その他

小学2年生以下または身長が130cm以下の小学生、中学生以下の夜間利用は必ず保護者が同伴して下さい。



■問合せ B & G海洋センター (☎73-3554)

A K B (アクティブ・キッズ・ビート)スポーツチャレンジクラブ2021 ～参加者募集～

■日時 令和3年5月22日～令和4年3月12日

月1～2回 土曜日

午前10時～同11時30分

■場所 美幌町スポーツセンター及び周辺公共施設



■対象

満6歳児(年長児)～小学3年生男女
ジュニアリーダー(令和元年・2年度A K B参加者の小学4年生以上の児童)5名程度

■定員 30名(定員になり次第締めきります)

■内容

年間を通じて様々な運動に取り組むきっかけづくりを図り、心身ともに健康な子ども達を育みます。

■参加料 9,200円(別途スポーツ傷害保険料800円)
B e e t 会員 6,200円

■申込期間

5月11日(火)～19日(水) 午前9時～午後5時まで

センター使用プログラム

5月1日より町の屋内体育施設(スポーツセンター・コミュニティセンター・あさひ体育センター・サニーセンター)の使用プログラムが変わります。行事等により内容が変わる場合もありますので、ご確認のうえご利用ください。

施設名	時間/曜日	月	火	水	木	金	土	日			
☎73-4117 スポーツセンター	9:00 ～ 12:00	主催事業または 自由使用	自由 使用	バドミ ント	自由 使用	ソフト テニス	主催事業または 自由使用	自由 使用	バドミ ント	主催事業または 自由使用	自由 使用
	13:00 ～ 16:30	ミニバ ー 自由使用	自由使用		ミニバ ー 自由使用	自由使用	ミニバ ー 自由使用		自由使用	自由使用	
	17:00 ～ 21:30	自由使用	主催事業または 自由使用	バスケット ボール	バドミントン		自由使用	主催事業または ミニバレーボール・ ソフトバレーボール	バドミ ント	自由使用	
☎73-4411 コミュニティセンター	9:00 ～ 12:00	セ ン ター 自由使用 ※夏休み期間中は 児童センター占有	セ ン ター ミニバレー ボール	セ ン ター 健康体操 11:00～自由使用 ※夏休み期間中は 児童センター占有	児童センター		セ ン ター ミニバレー ボール	セ ン ター ミニバレー ボール	児童センター	児童センター	自由 使用
	13:00 ～ 16:30	セ ン ター 卓球 ～15:30 15:30～ 児童センター	セ ン ター 自由使用 ～15:00 15:00～ 児童センター	セ ン ター あすなろ ～15:30 15:30～ 児童センター	セ ン ター 卓球 ～15:30 15:30～ 児童センター	セ ン ター 自由使用 ～15:00 15:00～ 児童センター	セ ン ター 自由使用 ～15:00 15:00～ 児童センター	セ ン ター 自由使用 ～15:00 15:00～ 児童センター	児童センター ～15:00 15:00～ 自由使用	児童センター ～15:00 15:00～ 自由使用	
	17:00 ～ 21:30	自由使用	自由使用	卓球	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	卓球	卓球	
☎73-2665 あさひ体育センター	9:00 ～ 12:00	ミニバレーボール	自由使用	ミニバレーボール	ミニバレーボール	ミニバレーボール	自由使用	ミニバレーボール	ミニバレーボール	ミニバレーボール	休 館 日
	13:00 ～ 16:30	卓球	ミニバレーボール	卓球	自由使用	卓球	自由使用	卓球	自由使用	自由使用	
	17:00 ～ 21:30	柔道 相撲 剣道	自由 使用 剣道	自由 使用 銃剣道	合気 武道 自由 使用	自由 使用 剣道	自由 使用 剣道	閉館	閉館	閉館	
☎73-4117 サニーセンター	9:00 ～ 12:00	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由 使用
	13:00 ～ 16:30	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	
	17:00 ～ 21:00	ベタソク (16:00～18:00)	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	ベタソク (16:00～18:00)	自由使用	自由使用	
		自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	自由使用	



「イチゴ」をテーマにした本を紹介します。



「ストロベリーライフ」

荻原 浩／著
毎日新聞出版

11年間勤めた広告代理店を辞め、グラフィックデザイナーとして独立した恵介。独立して二年目にして仕事に来なくなり悩んでいたある日、母から“父が倒れた”と電話が入る。農業を営む静岡の実家に帰ると、トマト農家だったはずがイチゴ農家になっていて…。



「まるまる、フルーツ」

青木 玉 ほか／著
河出書房新社

子どもの頃、イチゴに関わるある騒動から“贅沢は敵だ”と学んだという阿川佐和子による「いちごの贅沢」他イチゴやさくらんぼ、桃やぶどうなどフルーツにまつわるエッセイ集。42人の作家各々のフルーツの思い出が綴られており、読むとフルーツが食べたくなる一冊です。



「りんご、レモン、いちご、栗のお菓子と料理」

有元 葉子／著
文化出版局

本書は、生で食べるだけではなく、火を入れることによって世界が広がる果物のレシピが紹介されています。イチゴのジャムやゼリーの他、イチゴのグラタンなどお菓子だけではなく果物を使った料理も作れる一冊です。

絵本展示「絵本で日本一周」

～5月12日(水)／2階ギャラリー／子どもの読書週間に合わせて、図書館所蔵の日本各地が舞台となる絵本を展示します。皆様のご来場をお待ちしております。

絵本とあそぼ！

5月13日(木)午前10時30分・27日(木)午後2時／2階視聴覚室／0～2歳児向けのお話し会

お楽しみ文学館

「しあわせのパン」(114分)／5月14日(金)／午後1時30分／2階視聴覚室／監督：三島有紀子／出演：大泉洋 原田知世 他

おはなしのへや

5月20日(木)／午後3時／2階視聴覚室／絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居など

新聞無償譲渡

5月25日(火)～30日(日)図書館1階／図書館で保存期間(1年間)が過ぎた新聞をお譲りします。

図書館ボランティアの日

5月28日(金)／午前9時30分／2階視聴覚室／除籍した本や雑誌の「廃棄シールはり」や図書館だよりを折る等の仕事です。皆様のご協力をお願いします。

アニメ映画会

「ハウルの動く城」(119分)／5月22日(土)／午後1時30分／2階視聴覚室／監督：宮崎駿／声の出演：倍賞千恵子 木村拓哉 他

令和2年度図書館利用状況

○来館者数(人)
令和2年度 43,904人
令和元年度 52,228人
(前年比 8,324人減)

○貸出冊数
令和2年度 121,380冊
令和元年度 131,361冊
(前年比 9,981冊減)

特集コーナー紹介

「ガーデニング」コーナー
野菜や花づくり、肥料、庭の設計などの本を揃えています。どうぞご利用下さい。
・期間：6月27日(日)まで



特別展「びほろのアケボノ～旧石器時代の遺跡～」

美幌町では、1万年以上前にさかのぼることができる旧石器時代の遺跡が見つかっています。当時の人々の生活について、出土した石器から解き明かしていきます。

- 期間 10月24日(日)まで
- 場所 博物館2階 特別展示室
- 観覧料 特別展のみのご観覧は無料
- 共催 美幌町郷土史研究会
- 後援 伝書鳩・美幌新聞社・北海道新聞社美幌支局



プチ工房「スクラッチアート」

とがったペンで紙をなぞってみると…素敵な色の線が浮かび上がり、カラフルな作品を仕上げることができます

(所要時間：90分～作品ができ次第終了)

- 日時 5月14日(金)・15日(土)
 - ①午前10時開始
 - ②午後2時開始
- 場所 博物館1階 講座室
- 対象 どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)
- 定員 各回12名
- 参加費 300円(2点)
- 募集期間 5月13日(木)午後5時まで



プチ工房「キャンドルホルダー」

6月21日(月)は夏至。最も日が長くなるこの日は、キャンドルを灯して、静かな夜を過ごしてみませんか？

(所要時間：45分～作品ができ次第終了)

- 日時 6月4日(金)・5日(土)
 - ①午前10時開始
 - ②午後1時開始
 - ③午後2時30分開始
- 場所 博物館1階 講座室
- 対象 どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)
- 定員 各回12名
- 参加費 500円(1点)キャンドル付属
- 募集期間 6月3日(木)午後5時まで
- 7月の工作「虫よけモザイクキャンドル」も中に入ります。



博物館こどもの日イベントと無料開館

5月5日(木)のこどもの日は博物館を楽しもう！無料の工作や学芸員による特別展の解説もあります。お客様同士の距離を十分にとれない場合は、入館やイベント参加をお待ちいただく場合があります。

- 【無料開館】
 - 時間：午前9時30分～午後5時
- 【工作教室「卵パックのこいのぼり」】
 - 時間：①午前10時～11時
②午前11時～正午 ③正午～午後1時
④午後1時～2時 ⑤午後2時～3時
 - 場所：博物館 講座室、修理室、2階ロビー
 - 定員：各回28名
(午前9時30分より整理券を配布)
 - 対象：どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)
 - 参加費：無料
 - 申込：不要
- 【特別展解説】
 - 時間：午前10時～午後3時のうち随時
 - 場所：博物館 2階特別展示室
 - 対象：どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)
 - 講師：八重柏 誠(美幌博物館)
 - 参加費：無料
 - 申込：不要

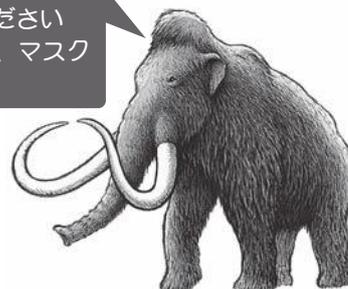


世界が注目するシベリア北極圏の旧石器文化

博物館講座(歴史編)
近年のシベリアの北極圏において驚きの発見が相次いでいます。極寒の北極圏で何があったのか？人類拡散の歴史を学びます。〈道民カレッジ連携講座〉

- 日時 5月29日(土) 午後4時～5時30分
- 場所 町民会館1階 小ホール
- 講師 鈴木健治氏(国立アイヌ民族博物館)
- 定員 50名(先着順)
- 対象 中学生以上～一般
(小学生以下の方は保護者の同伴)
- 参加費 無料
- 募集期間 5月28日(金) 午後5時まで

- 全ての講座の申込と問合せは、博物館までお電話ください
- 講座に参加する際は、マスクを着用下さい



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱がある、あるいは体調が優れない方のご参加はお控えください。各イベントは内容の変更や中止の場合がございます。事前にお電話でお問い合わせのうえご参加ください。



それって 新電力!!

Q. 大手電力会社から委託されていると名乗る事業者から「電気料金が安くなる」と契約の切り替えを勧誘する電話がきた。話の流れで検針票のお客番号や住所を聞かれて答えたが、契約したつもりはない。後日、請求書が届いて契約になっていることがわかった。「解約したい」と伝えると違約金が必要と言われた。

(70代 女性)

A. 電力の小売りが自由化され、契約切り替えに関するトラブルが増えています。事業者が検針票に記載された個人情報を聞き出して消費者が気づかない間に契約が切り替わっているなどの相談が寄せられています。電話や訪問時に氏名、住所や顧客番号などを聞かれても、契約する気がなければ教えないように注意してください。

契約先の切り替えを検討する場合は契約の内容期間、解除の違約金の有無などの条件をよく確認して下さい。電話や訪問で勧誘を受けて電力やガスの契約の切り替えをした場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、原則としてクーリングオフができます。ひとりで悩まずご相談ください。



美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時 (年末年始・土日祝日を除く)

消防だより



美幌消防署の高規格救急車を更新しました!

美幌消防署では3台の高規格救急車を配備していますが、導入から12年が経過した高規格救急車及び老朽化した救急資機材の更新を行いました。

今までの資機材に加え、最新の観察資機材を整備しており、新たに赤色警光灯を増設し、視認性を高め、また衛星携帯電話も積載し、消防無線や通常の携帯電話の不感地帯での通信が可能となりました。

今後も地域住民のためにさらなるサービスを提供できるよう努めていきます。



(問合せ先) 消防本部グループ警防・救急担当 (☎ 73-1435)



「春の行楽期の交通安全運動」

5月15日(土)～24日(月)

【運動の重点】

- 自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

【街頭啓発】

- 日時：5月17日(月) 午後1時30分～
北見バス美幌営業所前 (美芳R39号)
- 日時：5月24日(月) 午後1時30分～
美幌駐屯地前 (田中R334号)

おはようコール「旗の波運動」

通学・通勤時間帯に合わせ、黄色い交通安全旗により交通安全を呼びかける「旗の波運動」を実施します。

参加目標 1,000人達成を目指し、町民皆さまのご参加をお願いいたします。

○日時：5月18日(火) 午前7時30分～午前8時

○場所：町内46ヶ所

(各自治会の交通安全部長へお問い合わせ下さい)

上記のとおり予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって中止となる場合もありますのでご了承ください。

令和3年町内交通事故状況 (4月2日現在累計)

- 発生件数2件(前年比-1)/死者0人(前年比±0)/傷者2人(前年比-1)
- ・町内での死亡交通事故ゼロ日数 658日
 - ・町民による死亡交通事故ゼロ日数 990日

地域安全ニュース



悪徳商法の被害に遭わないためのポイント

悪徳業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます。

うまい話、絶対に儲かる話には、必ず大きな落とし穴があります。曖昧な返事をせず、キッパリ、ハッキリ断りましょう。

また、一人で判断せず、家族、知人、相談機関に相談してください!

美幌警察署からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

- う まい話を信用しない!
- そ うだんする!
- つ られて返事をしない! すぐに契約しない!
- き っぱり! はっきり! 断る!



減量化にご協力ください！

〈問合せ先〉環境管理課環境衛生グループ（直通：77-6550）

皆さんの家庭から出されたごみを埋め立てて、最終処分を登栄のごみ処分場で行っていますが、ごみ排出量が増えつつあり、このままの状態では当初計画の令和8年度前に容量がいっぱいになってしまう可能性があります。

今後、皆さまにお願いしたいことは「ごみを減らし、埋立量を減らすこと」です。このような対応で、ごみ処分場を長持ちさせることが可能となります。



ごみ減量化のためのポイント

一人ひとりが取り組むごみ減量

①雑紙は「青色ごみ袋」ではなく、「資源ごみ」として出しましょう！

不要となったメモ用紙などを「青色ごみ袋（一般ごみ）」として捨ててはいませんか？

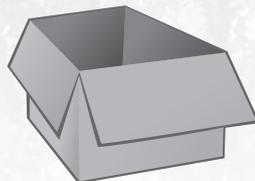
皆さんの家庭から出される「一般ごみ」の中には、リサイクル可能な紙類（雑紙）が多く含まれています。「資源ごみ」として分別することで、「一般ごみ」の量を減らすことができます。

●雑紙とは？

はがき、メモ紙類、包装紙、お菓子の箱、チラシ、トイレトーパーやラップの芯、紙袋

※メモ類等の小さなものは使い終わった封筒、大きなものは紙袋やひもで縛って出してください。

家庭や職場で「雑紙」を入れる専用のごみ箱や紙箱を用意しましょう！



②まだ使えるものは、ごみとしては捨てずに再利用しましょう！

まだ、使える不用品を簡単にごみとして出してはいませんか？物を大切に何回も繰り返し使うことで、ごみを減らすことができます。

程度にもよりますが、本、CD、洋服、家具などで、まだ使えるものは「リサイクルショップ」で引き取ってもらえる場合があります。



～混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」となります～

適正なごみ分別・排出、減量化を行うため、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

5月カレンダー

1(土)	網走川河畔公園パークゴルフ場オープン 4月号P31
2(日)	
3(月)	
4(火)	
5(水)	こどもの日イベント P18 博物館無料開館 P29
6(木)	役場新庁舎オープン P2 B&G海洋センタープールオープン P27
7(金)	
8(土)	
9(日)	
10(月)	
11(火)	
12(水)	悩み心配事相談 P19
13(木)	
14(金)	
15(土)	春の行楽期の交通安全(24日まで)
16(日)	
17(月)	
18(火)	おはようコール「旗の波運動」 P30
19(水)	
20(木)	
21(金)	
22(土)	びほろギャラリーコンサート P26
23(日)	
24(月)	
25(火)	
26(水)	
27(木)	定例健康相談 P20
28(金)	こころの健康相談 P20
29(土)	グランドピアノを弾いてみませんか? P26
30(日)	ごみゼロ運動一斉清掃日 P14
31(月)	

こどもの日 イルミネーション

みどりの村の壁泉に5月5日まで、午後6時から9時まで点灯しています。

みどりの村 桜ライトアップ

桜が見頃の時期、午後6時から午後9時までです。

⊕ 5月の休日当番病(医)院

診療時間／午前9時～午後5時

- 2日(日)…女満別中央病院／☎74-2181
- 3日(月)…平間医院／☎72-1881
- 4日(火)…美幌町立国保病院／☎73-4111
- 5日(水)…丸玉木材津別病院／☎76-2121
- 9日(日)…みよざわクリニック／☎75-0800
- 16日(日)…玉川医院／☎75-2780
- 23日(日)…びほろ耳鼻咽喉科医クリニック／☎73-3900
- 30日(日)…田中医院／☎73-2913

🚗 5月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 6日(木)…優良13:00～13:30
違反14:00～16:00
- 14日(金)…一般13:00～14:00
初回14:30～16:30
- 20日(木)…優良13:00～13:30
違反14:00～16:00

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

🚰 水道修繕

- 美幌管工事業協同組合(☎73-5050)
受付時間 午前9時～午後5時
※上記以外の緊急時→役場当直(☎73-1111)

人のうごき

令和3年3月末現在



人口 18,660人(-218)
男 9,054人(-121)
女 9,606人(-97)
世帯数 9,415世帯(-54)
※()は前月末との比較

5月の納期

- 固定資産税(第1期)
- 都市計画税(第1期)
- 軽自動車税(全期)

納期限 5月31日(月)

支払いには、便利な口座振替を!